

IFRS-AC 会議(2010 年 11 月)出席報告

(社)日本証券アナリスト協会
理事・教育第二企画部長
金子 誠一

11 月 3 日、4 日の両日、ロンドンにおいて開催された国際会計基準委員会財団(IASCF)の IFRS 諮問会議(IFRS-AC)*の概要について下記のとおり報告します。

*国際会計基準審議会(IASB)に対し、検討事項やその優先順位をアドバイスするための組織。従来は基準諮問会議(SAC)と呼ばれていたが、本年 4 月に名称変更した。委員は 45 名強。日本からは証券アナリスト協会代表の報告者(金子)に加え、経団連代表の米家正三伊藤忠商事常勤監査役が委員。他に金融庁から 1 名がオブザーバー(発言権あり)で参加。IFRS-AC 会議は年に 3 回、ロンドンで開催される。今回、金融庁からは園田周企業開示課課長補佐が出席。

記

1. 要旨

今回の会議において最も時間を使って検討したテーマは、横断的問題(Cross Cutting Issues)。横断的問題とは個別に開発された基準間に不整合な点があることを指す。小グループに分かれて議論した後、検討結果を全体会議で報告した。コンセンサスは①基準間に不整合が生じるのは、それなりの理由があるので不整合の完全払拭は必要ない、②ただし、概念フレームワークが不十分で不整合が生じる例があるので、これは時間をかけて改善すべき、③この具体例としては、純利益(リサイクリング)、支配の概念の適用があげられる、というもの。当協会がかねてから IASB への意見書で概念フレームワークにおける純利益概念検討の必要性を主張してきたが、他のメンバーにも同様の意見があることを知れて意を強くしたものがあつた。

モニタリング・ボードによる、IFRS 財団¹のガバナンス改革の検討状況について金融庁の園田氏から報告があつたが、パブリック・コメントに十分に時間を取るべきだ等の強い意見があつたのが印象的だつた。

2. 議事一覧

番号	日時	議事
(1)	2 日 9:00- 10:00	運営問題(非公開)

¹ IASB の上部組織でファイナンスや IASB 理事の任命等を行う。

(2)	同	10:10-11:50	開会・議長挨拶、最近4ヶ月の動向、作業計画
(3)	同	11:50-12:45	2011年以降の作業計画についての意見聴取
(4)	同	13:40-14:15	モニタリング・ボードによるガバナンス・レビュー
(5)	同	14:30-16:45	横断的問題（基準間不整合）
(6)	同	16:45-17:30	IFRS第2号「株式報酬」に関する調査プロジェクトについて
(7)	3日	8:00-9:00	投資家委員との朝食会合(非公開)
(8)	同	9:10-10:30	トラスティとの会合
(9)	同	10:55-11:40	横断的問題（基準間不整合）～まとめ
(10)	同	11:40-12:50	パフォーマンス評価
(11)	同	12:50-13:10	新基準開発の手順・タイミングの再考
(12)	同	13:10-13:30	運営問題(非公開)
(13)	同	13:40-14:40	金融商品（減損・ヘッジ）～教育セッション(非公開)

*会議資料は下記から入手できる。

<http://www.ifrs.org/Meetings/SAC+Meeting+November+2010.htm>

*会議の録音は下記で公開されている（非公開部分は除く）。

<http://www.iasb.org/The+organisation/Advisory+bodies/The+SAC/SAC+meetings/Meeting+audio+playback/SAC+Meeting+audio+playback.htm>

3. 議事概要

上記の番号に従い、報告者の発言を中心に、日本からの参加者の発言要旨にも触れながら議事概要を紹介する。

(1) 運営問題(非公開)

トゥイーディー議長から、次の話があった：IASBが2001年に創設されてから、2005年のEUによるIFRS採用までは、EUに目を向けた基準開発、その後は米国とのMoU項目合意に基づく基準開発を行ってきた。このように米欧を向いた基準開発にはアジアから不満がある。米国は2011年末にはIFRSの採否を決定するが、米国と毎月行っている協議をいつまで継続するかが課題になっている。

オーストラリアの委員から、オーストラリアのトップ100社のうち87社がIFRSによる利益に加えて、underlying profit(normalized profitと呼ぶこともある)を公表しているとの話があった。ここで、underlying profitとは異常な事項を調整した定常的な利益を示すpro forma profitと同じ意味。オーストラリアの場合、IFRSで時価評価する金融商品を時価評価しないで示すことが多いという。証券市場における規制上は、underlying profitは強調しない、できれば会計上の利益との調整表を付ける、調整は一貫した方法で行うこと、が求められているという。

これについてはIOSCOの委員から、会計基準に基づかない数値を出すことを禁止は出来ないが、決まった方式を用い、調整表も出すよう推奨しているとのコメントがあった。

(2) 開会・議長挨拶、最近4ヶ月の動向、作業計画

トゥイーディー議長から次の話があった：来年末に米国 SEC が IFRS 採否の判断をする。採用なら日本などに大きな IFRS 採用のプレッシャーを掛けよう。否の場合は（これまでの努力の）全てが水泡に帰すかもしれない。是非、採用の決断をするようこれからの12ヶ月、コンバージェンスの達成に全力を傾注する。

EFRAG の委員から、時間の制約から、ヘッジ会計とリースの貸し手処理の基準開発は先送りしてはどうかとのコメント有、トゥイーディー議長は両方とも完成できると答えていた。

国際会計士協会の委員から、integrated reporting²を将来の検討課題とすべきという発言あり。

米家委員から次のコメントがあった：IASB が新基準の発効日について検討していることを歓迎する。基準変更はコンピューターシステムの変更も含め、作成者にとっては負担が大きい。今後、IFRS の新規採用国が増えることもあり、米国基準と新基準発効日を合わせることに配慮いただきたい。

(3) 2011年以降の作業計画についての意見聴取

2011年以降の Agenda について関係者の意見を聴取するプロジェクトの概要について説明あり。今後3年間の Agenda 案を提示して意見を求める形にするとのこと。トゥイーディー議長は、これまでの IASB は目前の課題解決に追われていたが、これが初めて自ら Agenda を選択する機会になると述べていた。

(4) モニタリング・ボードによるガバナンス・レビュー

園田オブザーバーより、モニタリング・ボード³が検討中の IFRS 財団のガバナンス・レビューについて、可能であれば12月に報告書をまとめ、1ヶ月程度パブリック・コメント期間を設ける予定との報告あり。この報告については、①コメント期間が短すぎる、②公開のヒアリングも行うべきである、③外部の人も入れて検討すべきではないか、④モニタリング・ボードの役割が拡大しないよう自らの定款を整備すべき、といった辛口のコメントが寄せられた。

² 財務数値のみでなく定性的な情報も充実し、持続可能な成長を判断できる財務報告をしようという考え方。

³ IFRS 財団のモニタリングをする当局組織。日本(金融庁長官)、米国(SEC 委員長)、EC(域内市場・サービス担当委員)、IOSCO(証券監督者国際機構、2名)が委員。モニタリング・ボードでは、2010年7月に「IFRS 財団のガバナンスの見直しのためのワーキング・グループ」が設立され、金融庁の河野総括審議官が、同ワーキング・グループの議長を務めている。同ワーキング・グループでは、IFRS 財団の全体的なガバナンス構造、資本市場規制当局などの関係当局との関係、IASB の透明性や説明責任、会計基準の設定過程における IASB の独立性の確保などを検討中である。

(5) 横断的問題（基準間不整合）

4 グループに分かれて、横断的問題（基準間不整合）について議論。報告者のグループでは不整合が生じるのはそれなりの理由があるので、無理に整合性を確保する必要はないという意見がコンセンサスだった。

次のコメントをした：不整合には良い不整合と悪い不整合がある。良い不整合とはビジネス実態の相違から生じる不整合、悪い不整合は会計基準の根幹に関わる不整合。後者の最大の例として、OCI(その他包括利益)をリサイクルするか否かという問題がある。日本基準でも米国基準でも OCI は実現時点でリサイクルする(当期の損益に反映する)が、IASB は年金、OCI 評価株式、公正価値オプションを適用した負債に含まれる自己の信用リスクとリサイクルしない例を続々と出している。この原因は概念フレームワークにおいて利益がきちんと定義されていないところにある。2011 年以降の作業計画において概念フレームワーク問題を優先課題として取り組み、利益概念の定義をはっきりさせる必要がある。また、現在ある不整合をまとめて 1 表にし、それぞれ良い不整合、悪い不整合を明確にし、悪い不整合については解決予定を記載し、現存する不整合についての共通理解を図るべきだ。

(6) IFRS 第 2 号「株式報酬」に関する調査プロジェクトについて

フランスの基準設定主体による調査結果報告。

(7) 投資家委員との朝食会合(非公開)

スキオッパ IFRS 財団トラスティ議長が参加しての投資家委員との朝食会合。

スキオッパ議長からは次の話があった：IASB が 2001 年に発足してからの最初の 10 年間は国際協調の歴史における最大の成功といえよう。現在は次の 10 年に向けて、3 つのチャレンジに直面している。

①米国・日本の IFRS アドプション。

②高品質な会計基準の提供、とりわけ金融規制当局との関係および各国における IFRS の導入・運用(implementation)を視野に入れて。

③ガバナンス・透明性の確保、モニタリング。ボード関連当局への報告も視野にいれて。

出席者からはモニタリング・ボードの拡大による IASB の独立性維持についての懸念が表明された。スキオッパ議長は、モニタリング・ボードの一部には権限の拡張指向もあるようだが、IFRS 財団の定款を決定するのはトラスティの権限であり、IASB の独立性と専門的能力の発揮には問題はないと回答。

(8) トラスティとの会合

スキオッパ議長から、上記朝食会合と同様の話に加えて、2011 年春までに戦略レビューを完成する予定との説明あり。この戦略レビューとモニタリング・ボードによるガバナンス・レビューとの関連について質問あり。スキオッパ議長は次のように回答：両者は別のプロジェクトである。IFRS 財団の定款にモニタリング・ボードの規定は無く、戦略レビューでは定款見直しは検討対象に含んでいない。

(9) 横断的問題（基準間不整合）～まとめ

4 グループの議長役を勤めた IASB 理事から議論の内容について報告。重要な不整合として、OCI（リサイクリング）問題、支配の概念の問題を挙げた点が 4 グループで共通していた。

(10) パフォーマンス評価

IFRS-AC はアンケート方式で自らのパフォーマンス評価を行い、結果について報告があった。人数が多すぎて効率が悪いという意見が多かったので、報告者は次のコメントをした：IFRS-AC の任務は①各委員の出身母体の意見を IASB に伝える、②IASB の検討状況を各出身母体に伝える、の 2 種と考えられる。後者については、人数は多いほど良い。IFRS-AC 参加希望者にウェイティング・リストがあり、今後 IFRS 採用国が増えることを考慮すると人数削減は非現実的である。それなら、多様なバックグラウンドを持つ人を 5～10 名増員してはどうか。現在の人数(約 45 名)が、すでに過大であり会議が非効率になっているというのなら、5～10 名新人が入っても事態が大きく悪化することはないだろう。

上記のコメントには米国の会計士から賛成意見があった。

(11) 新基準開発の手順・タイミングの再考

一部の委員が用意した今後の基準開発における留意事項についての検討。

(12) 運営問題(非公開)

トラスティの戦略レビュー対応について委員間の情報交換をすることとした。

(13) 金融商品（減損・ヘッジ）～教育セッション（非公開）

スタッフから金融商品会計のうち減損とヘッジについての検討状況について説明。減損会計について、IASB は金融界の専門家から組織した Expert Advisory Panel(EAP)を聞き、結果として公開草案で提案した開示例からの後退につながる検討をしている。次のコメントをした：EAP と最初に話すべきではなかったか。公開草案は予想損失モデルに基づき、vintage table、loss triangle table といった意欲的な開示を含んでおり歓迎していた。EAP のアドバイスに従うと公開草案が提案していた一部の情報は開示不能となるが、代替情報を出すようにして欲しい。

以 上